

第 3 章

これまでの取組みと今後の課題

1 ニーズ等調査などからみる状況と課題

こどもや保護者、地域の支援者などのニーズ等については、令和5年（2023年）12月に実施した「豊中市子育て・子育て支援に関するニーズ等調査」やヒアリング調査などにより把握し、以下のとおりこどもや子育て家庭をとりまく現状と課題をまとめました。

□ 保護者の不安感・負担感解消に向けた取組みが必要

- 保護者が子育てに関して、不安や精神的な負担を感じる声が増えています。
- 保護者自身が日ごろ悩んでいることとして、仕事や趣味など自分の時間が十分とれない保護者が増加しています。
- 自分の子育てが地域の人に支えられていると感じている保護者が減少している一方、安心して子育てするためには、地域ぐるみの活動が必要とする小学生保護者が増加しています。
- 子育て家庭と地域とを結び付ける取組みの促進など、地域の子育て支援のさらなる拡充・連携強化が必要となっています。

□ ニーズをとらえた事業や取組みの改善が必要

- 子育て・子育てに関する取組み・事業を知っていて利用したいと思っても、要件・日時などの利用条件で利用できていないとの意見があります。
- 一方で、地域の子育て・子育て支援関係機関からは、マンパワーや個人の知識・経験、他の機関との連携が不足しているとの意見があります。
- ニーズをとらえながら、各取組み・事業を可能な範囲で利用しやすくなるよう改善していくことが必要となっています。

□ こどものそれぞれの思いを大切にしていくことが必要

- 自分のことが好き、友だちというよりひとりで自分のしたいことをする方が好き、将来は自分の好きなように暮らすといったこどもが増加しています。
- 大人には、こどもの気持ちを見守り、こどもの取組みを認め、こどもの意見を否定しないことが求められており、不登校児童・生徒の支援では、こどもが希望する好きな活動を一緒に楽しみ、1対1の信頼関係を築いていくこと、こどもの生きる力を信じることが大切との意見があります。
- こどものそれぞれの思いや希望を丁寧に読み込み、それらひとつひとつを大切にしながら、こどもが社会の一員として主体的に参加できる機会の拡充につなげることが重要です。

□ 個々のニーズを把握し、確実に相談・支援につなげていくことが必要

- 相談先について、保護者ではパートナー、親せき、友人・知人、育児仲間に次いで、保育所や学校等の先生、こどもでは学校等の先生などが多くなっています。
- 相談相手がいない、相談していない理由について、保護者では、どこに相談すればよいかわからない、何を相談すればよいかわからない、自分自身で解決すべきだと思った、相談しても分かってもらえないが多くなっています。
- 子育て・子育て支援関係者では、居場所があってもそこにつなげることや、困り感があるご家庭を適切につなげる難しさがあるとの意見、活用できる制度・サービスの情報を自発的に入手しづらい世帯が多く、丁寧な情報提供体制が必要との意見があります。
- 相談・支援を求めた方はもちろん、悩みながらもSOSを発信できていない潜在的な支援ニーズを把握し、確実に相談・支援につなげていくことが必要となっています。

□ 子育て・子育てを社会全体で一丸となって進めていく考え方の醸成が必要

- こどもが生まれたときの育児休業の取得について、母親・父親ともに増加していますが、育児休業を取らずに働いた理由として、仕事が忙しかったとともに、特に父親では、まだまだ職場に育児休業を取りにくい雰囲気があったとの意見が多くなっています。
- 安心して子育てするための地域での取り組みでは、子育て中の親子が集まり、一緒に遊べる場を増やすとの意見が多く、特に小学生保護者では、地域ぐるみでこどもの安全や非行防止のための活動をする、今は難しいがいずれ協力したいとの意見が多くなっています。
- 子育て・子育て支援関係者からは、こども食堂やこども見守りなどにより地域の中でこどもたちを見守りながら育てているとの意見がある一方で、地域のつながりが薄れていく中でどう接したらよいかわからない、集団や社会になじめないこどもが増えている、こどもの立場で生きやすい・住みやすい地域が必要との意見があります。
- 子育て・子育てを一丸となって進めていく考え方の醸成が必要となっています。

□ 子育て・子育ての環境について

- こどもの遊び場について、雨の日に遊べる場所がない、思い切り遊ぶための十分な広さがない、遊具などの種類が充実していないとの意見が多くなっています。
- お子さんとの外出で困ること・困ったこととして、自動車の通行が多いにもかかわらず歩道や信号がない道路、歩道の段差などがベビーカーや自転車での通行の妨げになるとの意見が多くなっています。
- 子育てサークルなどの自主的な活動を行うにあたり、活動場所の提供（場所貸しなど）を支援してほしいとの意見が多くなっています。
- 子育て・子育てしやすい環境づくりの視点が必要となっています。

2 これまでの主な取組みと今後の課題

こどもや保護者、地域の支援者などのニーズ等については、令和5年（2023年）12月に実施し

(1) 子育て支援について

① 保育及び教育環境の充実について

これまでの主な取組み

- 民間園で認定こども園*への移行を促進し、**公立こども園**においてこどもたちが自分らしく過ごし、夢を育めるような施設づくりを推進
- 市独自のツール「**豊中市教育保育環境ガイドライン***」を公民一体で活用し、教育・保育の質の確保の取組みを推進
- 保育士・保育所支援センター*での相談対応・幹旋や子育て支援員研修・保育士試験対策講習の実施、市独自の助成金などにより**保育士の確保**を推進
- 幼保こ小連絡協議会**における連携、小学校入学に向けての情報提供など、幼少期から義務教育機関までつながりのある育ちの支援
- 「第2期豊中市教育振興計画」に基づき、こどもたちが自らの課題を見つけ、学び、考え、判断し学習の意義を共有しながら「**生きる力**」を育めるよう**教育環境の充実**を推進
- 市立小中学校児童生徒への**一人一台端末**を配備し、ICT*を活用した学び、個別最適化された学びの実現に向けた取組みの推進
- 35人学級**の推進
- 小・中学校及び義務教育学校 **30校**に**コミュニティ・スクール***を設置し、保護者や地域住民等の意向を把握して学校運営に反映する開かれた学校づくりを推進
- 義務教育学校「**庄内さくら学園**」開校
- 庄内コラボセンター**を開設し、南部地域において保育、教育、福祉、保健などの多様な主体が連携する仕組みづくりを推進

今後の課題

こどもが生きる力を身につけられるよう、つながりのある保育・教育のさらなる充実

- 今後の保育のあり方や少子化、はぐくみセンターや児童相談所の設置等をふまえ、**公民で多様化する子育てニーズに対応**することが必要
- 保育環境改善システム**のさらなる活用を推進し、より一層の保護者の利便性向上や職員の事務負担軽減が必要（公立こども園）
- 市域全体での教育・保育の質の向上を進めていくため、引き続き**豊中市教育保育環境ガイドライン***を活用し、**公民一体となった公開保育や実践報告会、研修会など学び合う場の充実**が必要
- 幼保こ小連絡協議会**における連携・協議や教職員への理解促進、各校区連絡会における取組みなどにより**幼保こ小の連携**を推進
- 関係機関や団体とも連携し、**親子が気軽にふれあえる場、仲間やつながりづくりの場**などのより一層の**充実と利用促進**
- 引き続き教育振興計画に基づいた**教育環境の充実**に係る取組みの推進
- 学校と地域のさらなる連携促進のため、学校支援コーディネーターの全校配置に向け、**人材確保**を推進
- 学校、保護者、地域住民、関係部局等と連携しながら、**小中一貫教育**の取組みを推進

②多様な人との交流及び様々な体験をすることができる機会の提供について

これまでの主な取組み

- 音楽、スポーツ、高校生パフォーマンスフェスタなど多様な人との交流や体験など、**子ども自身が主体となって参加する事業**を実施
- 事業者と連携したキャリア教育*の実施やライフデザイン支援情報誌の作成など、**自分らしい生き方の選択や自立して生きていくために必要なことを考える機会**を提供
- 「豊中子ども健やか育み条例」出前講座や人権教育・保育の取組み、「明日の親のための講座」などの実施により、**自分の大切さや命の大切さを考える機会**を提供
- 子ども自身の健康・思春期の性・メンタルヘルス、消費者教育など、**子ども自身が身を守るために必要な情報の提供・教育**
- 子育て・子育て支援施策について子どもへヒアリングを行うなど、本計画に基づく取組み内容を身近に感じ、**意見表明できる機会の充実**
- 「とよなか未来トーク」などその他の分野においても**子どもが意見表明できる機会を創出**

今後の課題

生きる力を身につけるための交流及び体験や学びの機会の充実とその周知の強化

- ニーズ等調査によると、コロナ禍での影響も想定されるものの高校生相当年代で学校以外での活動への参加経験が減少しており、**交流・体験機会の内容及び周知方法等の充実が必要**
- 引き続き、幅広い世代との交流や**子ども自身がスタッフやボランティアとして参加できる機会**づくりが必要。スポーツや文化芸術等とあわせて**国際交流につながる機会の創出**
- ニーズ等調査によると「将来の夢をもっている」割合が減少しており、より一層、**自分らしい生き方の選択や生きる力を育む学びの場**が必要。社会動向に応じた金融経済教育や消費者教育などの推進の検討が必要
- 引き続き、様々な分野での**子どもの社会参加・意見表明の機会の提供に努めるとともに、社会全体で子どもの権利についての理解・保障が浸透するよう、条例周知等の取組みを推進**

③こどもの居場所づくりについて

これまでの主な取組み

- 市内のこども食堂や無料・低額の学習支援などのこどもの居場所づくりを推進するため、コーディネーターを配置し、居場所の立ち上げ・運営支援、市域・圏域での学校関係者・地域活動関係者・関係機関等との交流会や、ボランティア連続講座の開催、ポータルサイト「いこっと」での情報発信、居場所に協力したい人材の派遣、市民や企業からの寄付等と居場所とのマッチング等を継続実施
- 前項と連動しながら、居場所団体の安定運営を図るため、定期的な開催や、食材等の提供を通じて支援を必要とするこども・家庭の見守り等を行う団体に補助を実施
- 放課後こどもクラブ、地域子ども教室に加え、**小学校の校庭などを開放した居場所づくり**を実施、また事業者委託等により、放課後こどもクラブを日祝も開設するなど、**学校を拠点とした放課後の居場所づくりの拡充**
- 地域における、こどもの居場所の運営支援、学習習慣を身につけるための**放課後・土日の学習支援モデル事業の実施**、青少年交流文化館いぶき等**公共施設の活用による居場所づくりの推進**
- 安心して読書ができる場所を提供するほか、自ら学ぶ場所も選択できるように**自学自習スペースを設置**
- 不登校児童生徒について、青少年交流文化館いぶきでの創造活動、若者支援の窓口へのつなぎなどの**切れ目のない支援や青少年団体との交流・連携プログラムの実施**
- 高校生世代が不登校や高校中退などを理由にひきこもりになることを防ぐため、**多様な学びの場や体験の機会を提供**することを通じて、自分らしさを活かした働き方や将来の姿を具体的にイメージし、その実現に向かって歩むことができる力を習得できるように支援

今後の課題

こどもの居場所の継続的な運営の支援、連携強化、公民協働での推進

- 引き続き、全小学校区での展開に向けて、こどもの居場所づくりを推進するとともに、こどもの居場所相談支援ネットワークを構築し、**こどもの居場所の支援力を向上する取組みを実施**
- 放課後・土日の学習支援事業の全中学校区での開催**に向け、参加者数や状況に応じた効果的な実施体制の構築と実施場所の確保
- 学校を拠点とした地域社会全体でこどもたちの学びや育ちを支える環境づくりを推進するため、**地域子ども教室、放課後こどもクラブ事業及び放課後等の児童の居場所づくり事業が連携する仕組みづくりが必要**
- 引き続き、こどもの居場所について、学校・地域への丁寧な周知、信頼関係の構築を行うとともに、**役割分担の明確化を行い、さらなる連携の強化**

④こどもの悩みや不安に対する相談及び支援について

これまでの主な取組み

- こども総合相談窓口、こども専用フリーダイヤル(とよなかっ子ダイヤル)での24時間365日の相談受付、こども専用チャット相談(とよなかっ子ライン)をタブレット端末からも相談できるよう設定するなど、こどもからの相談体制を拡充し相談が増加。さらに市民向けのリーフレット・カードの配布やポスターの掲示を継続
- 児童相談所開設準備
- 「こころといのちを守る相談窓口のご案内」リーフレット作成、公立中学校との協働による「いのちの授業」の実施など、援助希求行動の推進や自殺対策等の取組みを推進
- 中学生対象のデートDV防止プログラムの作成、10代～30代の若年層に特化した「ガールズ相談」に加え、「ボーイズ相談」の開設
- 全小中学校・義務教育学校にスクールカウンセラー*を配置し、教育相談体制を充実するとともに、スクールサポーター*の効果的な配置により、学校支援を実施
- 「いじめ・不登校(長期欠席)・児童虐待対策連絡会議」での連携による予防事業の実施、「豊中市いじめ防止基本方針」に基づいた取組み、こどもたちが主体となっていじめ予防を含めた安心安全な学校づくりを進めていくための支援など「いじめや児童虐待から子どもを守るプロジェクト」の実施
- スクールソーシャルワーカー*の市内全小学校への配置及び中学校への事案対応派遣による早期支援により、学校内外の機関等による相談・指導を受けていない児童・生徒が減少、状況に合った不登校児童・生徒への相談活動や体験活動の実施援助
- 高校との連携により薬物乱用防止教室の実施

今後の課題

深刻な状況になる前に、こども自身が悩みを気軽に相談できる環境の充実、顕在化する新たな社会問題にも対応したこどもを守るための体制づくり・人材育成、特別な配慮を必要とするこどもが適切な支援を受けることができる取組みの推進

- ニーズ等調査ではこども自身が相談できる窓口の認知度は向上している一方、相談窓口を利用しようと思わない理由として「どんな人が話を聞いてくれるかわからない」が上位となっており、今後とも、各相談窓口がこどもにとって身近な相談窓口になるよう相談員の資質向上とともに、窓口のさらなる周知の工夫が必要
- 児童相談所を開設し、子育てに関する問題・不安を抱える家庭に対しての切れめのない包括的な支援の実施
- ニーズ等調査では、勉強や進路についての悩み、自分のことへの悩みは年代があがるにつれて増加傾向であり、悩みの相談や自殺対策に関する取組み、相談できる力を身につける教育等を様々な年代、多様な機会での推進
- こどもの居場所に関する団体や福祉との連携をより一層強化し、家庭を背景とした課題を抱えるこどもの発見、包括的な支援の実施
- こども自身がいじめに対する理解を深める機会や、こどもが主体となって取り組むいじめ予防の啓発等の支援など、いじめ予防の取組みの推進
- 長期欠席につながる課題の早期発見及び早期支援に向けた取組みの推進
- 多様化するニーズに対応するため、公民連携した障害児通所支援の質の向上への取組みの推進
- 発達障害児の二次障害の予防を含めた高年齢児童への支援の充実
- 質的向上や人材育成など、特別な配慮を必要とするこどもへの支援の充実を図る必要があり、ヤングケアラーへの支援、社会的養護を必要とするこどもへの支援、非行や薬物乱用等の再発防止や自立支援等の推進が必要

④こどもの悩みや不安に対する相談及び支援について（続き）

これまでの主な取組み

- 若者支援総合相談窓口において困難を有する若者等からの相談受付、状況に応じた継続的な支援
- 通学支援サービスや児童発達支援センターの機能充実など障害のあるこどもへの支援
- 学習支援・居場所づくり、集いの場や国際教室など外国にルーツをもつこどもへの支援
- 学習支援教室、親子（面会）交流支援など、ひとり親家庭のこどもへの支援
- 理解促進と早期発見に向けた啓発、専任の「ヤングケアラー・コーディネーター」を配置するなど、ヤングケアラー支援に関する専用相談窓口を設置
- 新型コロナウイルス感染症対策にかかる学校園の臨時休業等に伴い、見守りが必要なこども・家庭を支援することも食堂を支援する補助を実施
- 児童育成支援拠点を設置・拡充するとともに、豊中型認定居場所を新設し、養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や食事の提供等を行うとともに、関係機関へのつなぎを行う等の支援を包括的に提供
- 前項の支援型居場所を拡充し、支援力を向上するとともに、チェックリスト活用等によりはぐくみセンターが中心となり全体のネットワークを進める子どもの居場所相談支援ネットワークの構築に向けた準備を実施

今後の課題

- ニーズ等調査では、ヤングケアラーについて年代が低くなるほど認知度が低い傾向があり、こどもも含めて啓発に引き続き取り組むとともに、関係機関との体制の強化を図り、より一層支援を充実
- ヤングケアラー支援のための専門性向上とこどもへのピアサポート*、レスパイトケア*等の実施
- こどもや若者に向けて、思春期における心身の変化について伝える機会を増やし、相談することの重要性や相談先の周知を行い、援助希求行動の促進を図る
- ひとり親家庭へのアンケート調査では、こどもの学習支援を望む割合が高くなっており、学習支援の継続や充実が必要
- 引き続き、児童育成支援拠点を圏域ごとに設置するとともに、豊中型認定居場所を拡充することで、全中学校区に支援型居場所を展開。
- こどもの居場所相談支援ネットワークを構築し、居場所を必要とするこどもやその家庭に対する支援力を強化

(2) 子育て支援について

①地域の子育て環境の整備について

これまでの主な取組み

- 子育て家庭の孤立化が進む中で、気軽に相談できる場所を提供し、育児不安やストレスなどの軽減を図ることを目的に、**豊中市内の公園において、地域の見守り、「あおぞら相談」及び情報提供**を実施
- 公立こども園地域子育て支援センター、公立こども園（地域支援連携園）等において、**地域の親子が気軽に集い、ふれあう場や相談できる場を提供**
- 子育て支援コーディネーター***が**保育・教育施設や遊び場に関する相談**に対応。転入予定や来所が難しい家庭に対しては**オンライン相談**を実施し、一人ひとりのニーズに沿った**支援**を実施
- 庄内コラボセンター1階に**子育て支援センターほっぺ南部分室**を開設し、南部での子育て支援事業の充実を推進
- 庄内コラボセンター**を開設し、南部地域において保育、教育、福祉、保健などの多様な主体が連携する仕組みづくりを推進
- 庄内コラボセンター内に庄内図書館を移転し、**地域のボランティアや館内の施設と協力しながら、館内の様々な場所でおはなし会**を実施
- 地域福祉ネットワーク会議（こども部会）**における校区連絡会により、地域の教育・保育施設と地域子育て支援に係る関係者との連携を深め、**地域全体で子育て家庭を見守る環境づくりを推進**。また新たにこどもの居場所関係者の参加を呼びかけ、**地域や家庭の状況に応じた支援**を実施
- 市内全中学校区に**地域教育協議会（すこやかネット）**を設置し、学校・家庭・地域のネットワークを深める事業を行い、地域教育を活性化
- 学校支援コーディネーターの配置を推進**し、学校と地域（自治会、PTA、地域教育協議会、地域子ども教室、地域ボランティア など）との連携を強化

今後の課題

子育てが孤立することなく、身近で交流や支えあいができる地域づくりのさらなる充実

- ニーズ調査によると、保護者においては、自分の時間が十分にとれない、子育てによる疲れなどの悩みが増加傾向で、**子育ての負担感などの軽減に向けた取組み**がより一層必要
- 関係機関や団体と連携し、**親子が気軽にふれあえる場、仲間やつながりづくりの場**などのより一層の**充実と利用促進**、**転入世帯や外国人世帯**などへも配慮した場づくりや情報発信が必要
- 子育て支援センターほっぺ南部分室の開設を機に保健センターや教育委員会等との連携を進めており、今後も**公民協働による施設管理運営**により、**妊娠期の父親対象の講座を実施**するなど**取組みの充実**
- 地域子育て支援に係る関係者との連携をより一層強化し、「顔の見える」つながりを深め、**各地域の実情やこどもの家庭状況に応じた支援の充実**

②子育てに必要な情報提供等について

これまでの主な取組み

- 子育て支援センターほっぺ（「基本型」）、市役所の窓口（「特定型」）、3カ所の保健センター（「母子保健型」）にそれぞれ「子育て支援コーディネーター*」（社会福祉職等）を配置し、**相互に連携して、適切な施設・事業等の利用を支援**
- ホームページや子育て・子育て応援アプリ「とよふぁみ」、SNS*（ほっぺちゃん通信）、とよなか子育て・子育て応援BOOK『みんなで』の発行など、**多様な媒体を活用したわかりやすい情報発信**
- 広報誌のリニューアルにあわせ、妊娠・出産から就学前の子育て情報を巻末の「すこやかひろば」に集約。また、アウトリーチ*の一環で、保護者対象の性教育講座を行い、**こどもへ伝えなければいけない知識や伝え方を発信・情報提供**
- 各種健康診査などの機会を活用した情報発信、子育て家庭への訪問事業を通じた訪問型の情報発信、育児に係る必要物品の提供支援での情報発信など様々な機会に**必要な情報が届くよう発信**
- 公立こども園での「育ちの講座」「親を学ぶプログラム」などの取組み、保護者支援オンライン講座、中学校区単位での家庭教育講演会の実施などを通して**子育てや家庭教育について情報提供**

今後の課題

内容の充実とともに、必要な情報が必要とする家庭に確実に届く工夫

- ニーズ調査等によると、制度やサービスのPR不足や情報を自発的に入手しづらい世帯への対応が拳がっており、**PRの充実と必要な情報を届ける取組みの推進**
- 「とよふぁみ」「ほっぺちゃん通信」などでの情報発信内容の充実、各施設からの情報発信推進とあわせて、**アプリ・SNS*のより一層の活用促進**
- 引き続き、**家庭教育支援にかかる学習機会の創出・充実と家庭の状況にあわせた効果的な情報提供の推進**

③保護者の悩みや不安に対する相談及び支援について

これまでの主な取組み

- 身近な相談場所として、**地域子育て支援センターや認定こども園***等に地域支援員を配置し、対面や電話での育児相談を実施
- 庄内コラボセンターに「**こども・教育総合相談窓口**」を開設し、南部地域の相談機能を強化
- 切れ目のない相談支援、分野横断的・重層的な相談支援をめざし、『**子ども家庭支援システム(こどもの支援情報一元化システム)**』を構築。こどもや家庭へ包括的な支援を推進
- 助産師や保健師による「**新生児訪問・妊産婦・乳幼児家庭訪問**」や、生後4か月までの乳児のいる家庭を保育士等が訪問する「**こんにちは赤ちゃん事業**」によって、**子育てに不安のある家庭等の支援**につなげる
- 自ら出向くことが困難な家庭への支援として、**地域支援員等が公園で相談対応等を行う「公園ほっとタイム」**を新たに実施
- すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるように、**子育て応援クーポンの配布や出産・子育て応援金を給付**
- 保育施設の多様な利用ニーズに応えるため、**休日保育や一時保育、緊急一時保育等を実施**
- 児童虐待の予防や早期発見、再発防止にむけ、相談体制や地域社会全体でこどもを見守る体制づくりとともに、**児童相談所の設置準備**を推進
- 家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭等の居宅を訪問支援員が訪問し、**家事・育児における必要な支援を行う子育て世帯訪問支援事業**を実施
- 保護者向け、民間通所支援事業者向けの相談会や講座を開催**するなど、発達支援・療育支援の取組みを推進

今後の課題

保護者の不安感・負担感を軽減し、子育ての楽しさや意義を感じられるよう多様化・複雑化するニーズや課題へのきめ細やかな支援

- 引き続き分野横断的・重層的な支援体制のもと**子育ての相談支援の推進と利用促進**
- 「**こども・教育総合相談窓口**」の相談機能を充実させ、児童生徒に係る問題を早期に発見し、早期支援につなげられる取組みの推進
- オンライン相談や訪問支援等の充実など、自ら出向くことが困難な家庭や**積極的に子育て支援の機会・場に参加しづらい家庭を支援**するための取組みの推進
- 子育て世帯訪問支援事業のサービス量を拡充して実施
- 複合的な課題を抱えたケースが増加しているため、**関係機関のさらなる連携強化と丁寧な支援の継続実施**
- 児童虐待防止にむけた、国の動向や先進事例をふまえた施策の検討・推進、体制の強化・充実**
- 公民連携による発達支援の充実やより身近な地域における支援の拡充**
- 離婚前も含めたひとり親家庭に対して、個々の状況に応じた相談・支援を行えるよう、**相談窓口や支援策の周知**
- 利便性の向上に向けた一時保育システムの導入**

③保護者の悩みや不安に対する相談及び支援について（続き）

これまでの主な取組み

- ひとり親家庭に対して、母子父子自立支援員による相談をはじめ、**自立支援給付金等の就業支援、生活支援等を実施**。また、ひとり親家庭支援の拠点である母子父子福祉センターにおいて、**弁護士・専門員相談や情報提供等を実施**
- こどもを家庭で養育することが一時的に難しくなった時に、7日間を限度にこどもを児童養護施設等で預かる**子育て短期支援事業**を実施
- 民間も含めた子育て支援サービスを一元化したプラットフォーム*から、保護者が自分に合ったサービスを利用することで、こどもと向き合える時間を確保するとともに、仕事も子育ても充実できるよう支援する**フリータイムプロジェクト**の検討
- 外国人市民や障害のある市民が読書を楽しめるよう多様な資料や情報を収集・提供・支援のきっかけとなるように、とよなか国際交流協会と連携して**外国人親子の居場所づくりを推進**

今後の課題

- 子育て短期支援事業のサービス量を拡充するため、**里親等の新たな受け皿で事業実施**
- フリータイムプロジェクト**は、マチカネポイントを活用した利用支援、AIチャットボット*を活用したサービスマッチング、機運醸成と多様なサービスの創出、人材育成と質の確保に向けた取組み等を実施し、**子育て支援を拡充**

④子育てと仕事の両立の推進について

これまでの主な取組み

- 保育施設の入所・入園手続きについて、**電子申請による受付の開始やLINEを活用した窓口予約の試行実施**、選考業務における作業の効率化のため**AIを導入**
- 保育定員の確保を図るため、補助金等を活用した**民間保育所の整備等**を推進
- 男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備と、**社会全体で子育てを応援する機運を醸成するための講座**を実施
- 女性活躍やワーク・ライフ・バランス*にかかるセミナー開催や専門的な知識を有するアドバイザーの事業所への派遣などを通じ、**女性の職業生活における活躍を促進**

今後の課題

保育施設・保育人材の適正な確保と親の就業状況に影響されない支援の充実

- 保育所等の利用ニーズは増加しているため、待機児童等の状況をふまえ、引き続き**多様な手法による保育定員の確保**
- 公民協働の事業展開による**妊娠期の父親等対象の講座等**を充実

(3) 安心・安全なまちづくりについて

①生活環境、保健・医療体制等の整備について

これまでの主な取組み

- 母子健康手帳交付時の保健師、助産師等による保健指導や支援プラン作成、出産後の乳児家庭全戸訪問など、**妊娠期から出産・子育てまで、様々なニーズに即した伴奏型相談支援を実施し、母子の健康づくりに向けた啓発や学習機会を提供**
- 1歳6か月健康診査で屈折検査を実施
- 新生児聴覚検査費用の一部を助成
- 産後ケア事業の利用料減額を実施
- 初回産科支援受診事業を実施
- 小児慢性特定疾病、不妊症治療等の費用助成や医療的ケア児*支援ガイドブックの作成、医療職による相談支援など、**保健・福祉と医療との連携により推進**
- 千里中央公園において、魅力向上に向けた公民連携事業がスタートし、地域住民とともに公園での憩いやにぎわいを創出する施設が開設するなど、**安全で安心して楽しめる空間の創出**
- 子どもと一緒に外出しやすい地域づくりのためのガイドブックや動画作成など、「とよなか子育て応援団」事業を進め、**子どもや保護者が安心して外出できる環境整備を推進**
- 認可保育施設等に在籍する第2子以降の保育料無償化に加え、児童手当、子ども医療費助成、奨学金貸付及び貸付あっせん等、ひとり親家庭に対しては、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成、養育費確保支援などを実施し、**子育てに関する経済的負担を軽減**

今後の課題

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、情報提供や個々の状況に応じた支援

- 妊娠・出産・子育ての不安感を軽減できるよう、**子どもの成長や発達に関する正しい知識の普及啓発・学習機会の充実、子育ての喜びや楽しさの発信、相談や指導の場の充実**
- 母子保健事業において、**妊産婦健康診査の助成回数拡充、受診勧奨、流産・死産経験者へのグリーフケアなどの支援の充実**
- 母子保健情報のデジタル化等の推進
- 医療的ケア児*支援連絡会議の定期的な開催など、**医療との連携による慢性疾患等を抱える子どもへの支援の継続**
- 市立豊中病院における**子育て世帯・社会的支援が必要な患者への支援**
- 公民連携による公園の魅力向上などにより、**子どもや子育て家庭が安心して利用できる環境づくりの推進**
- 授乳やおむつ交換などが可能なスペースを提供できる施設を「赤ちゃんの駅」として開放し、**子どもや子育て家庭が安心して外出できる環境づくりを推進**
- 養育費確保のための支援等、ひとり親家庭を含めた**子育てに関する経済的な支援及び制度に関する周知**を引き続き実施
- 奨学金制度について、基金残高が増加傾向である一方で貸付実績が減少傾向であることから、**制度を見直し、奨学基金の効率的な運用を推進**

②こどもの安全確保について

これまでの主な取組み

- 教育関係機関との連携・協力による青少年の犯罪予防活動、「こども 110 番の家*」活動の協力家庭・事業所の拡大、大阪府警察本部「安まちメール」を参考にした巡視活動等を進め、関係機関・団体や地域住民等と連携した防犯の取組みを推進
- 地域の見守り力を高め、小学生が安心・安全に地域で過ごせる環境整備を図るため、ICT*を活用した見守りサービス「OTTADE」を導入
- 「地域のこどもの見守り」に重点をおいた活動により、「地域のこどもは地域で守り、育てる」意識の向上、青少年の健全育成のための地域環境の整備や啓発活動の実施
- 市内幼年消防クラブの協力で、こどもを中心とした市民向けビデオレターを作成し、啓発を行い、こども・子育て世代と幅広い世代がつながる火災予防活動を実施
- 校区自主防災組織等への支援、ジュニア救命サポーター事業の実施など災害等への安全対策や、見守りカメラの設置・管理、交通安全教室の実施など防犯・交通安全対策を実施
- 各教育施設における交通安全教室をオンライン形式と対面形式の選択制で実施

今後の課題

防犯、防災、交通安全対策など地域における取組みやこども自身が身を守る力を養えるような取組みの推進

- 地域での防犯・防災活動等の支援により、**地域の安全は地域で守る意識の醸成・取組みの推進**が必要
- 非行防止や問題行動の未然防止**のため、さらに積極的な**啓発活動の推進**が必要
- 健全育成への意識、活動について地域格差が生じており、豊中市青少年健全育成協議会役員校区会長会や青少年健全育成市民のつどい等で**好事例の情報交換・共有**を図るなど、**校区間での連携を深めることが必要**
- こどもに対する防災教育・学習機会の充実や災害時における避難・支援体制の確立**に向けた継続的な取組みが必要
- ニーズ等調査では、小学生保護者においては子育てをする中で必要な支援・対策として「こどもを対象にした犯罪・事故の軽減」とする意見が最も多く、**犯罪に対する安全対策の強化、交通安全活動の推進**が引き続き必要。サイバー犯罪等のインターネット上でのトラブルなど、**新たに社会問題となる犯罪についての対策教育の充実**が必要